未来をひらく教育のつどい2016
埼玉県教育研究集会

分科会概要

＊分科会　１１月１３日（日）９時半～

埼玉県立浦和工業高校

学習指導要領改訂を審議している中央教育審議会の教育課程企画特別部会が、２０１６年8月に「審議のまとめ」を出しました。これは、教育基本法「改正」（２００６年）と学校教育法「改正」（２００７年）とを受けた、本格的で全面的な改訂方針で、現政権の教育政策のなかにがっちりと組み込まれているもので、批判的検討が必要です。育成すべき資質・能力の目標の下、「アクティブラーニング」「カリキュラムマネジメント」という二つのキーワードがとりわけ強調されていますが、財界要請の内容と教育現場の抱える課題との間には深い溝があります。

「教育のつどい埼玉集会」の２７ある分科会では、学校と教育、子どもたちの実態と豊かな実践レポートにもとづいて討議します。それは、目の前に生きる子どもたちの発達要求をしっかりととらえ、人間教育を求める市民要求に応え、専門職としての教職員の主体的な実践です。けっして派手な実践でなくとも、現在の教育困難な中での地道なレポート報告と参加者による討論によって、より確かな実践が確立されていくはずです。今年の分科会への積極的なレポート参加を呼びかけます。

分科会一覧

１　国語教育
２　外国語教育
３　社会科教育
４　算数・数学教育
５　理科教育
６　図工・美術教育
７　音楽教育
８　生活科・総合
９　技術・情報・職業教育
１０　家庭科教育
１１－①　体育
１１－②　健康
１１－③　食
１２　子どもの生活と自治活動
１３　子どもの発達と学力
１４　障害をもつ子どもの教育
１５　幼年･小学校低学年の教育と保育
１６　子ども・青年の進路と未来
１７　ジェンダー平等と教育
１９　平和と国際連帯の教育
２０　子ども・父母・住民・教職員共同の学校づくり
２１　教育条件をよくする運動
２２　図書館教育
２３　教育課程・教科書問題
２４　不登校・高校中退
２５　子ども・若者たちの交流
２６　特設「道徳教育」

第１分科会　国語

学習指導要領全面改定を前に国語科にも学力に代わって「資質・能力」育成が提示されています。情報処理の活用力、課題解決する学習方法（アクティブラーニング）、日本人としての思考、感性を育てる道徳教科書とセットの国語の読み等が出されています。このような国語教育にはどのような問題点があるのか話し合います。子どもたちの成長を相互に認めあえる授業を追求し国語教育の可能性を研究します。

１．文学・説明文の「読み」を「言語活動」に解消させず子どもと共に読む意味を考えます。
２．教師は何を何のために読みあうのか、教材観を深めます。
３．つづり方・作文教育では生活作文を大切にして子どもたちの中に生きる認識・表現・言語活動を交流します。
４．古典の指導のあり方を子どもの成長とからめて研究します。
５．文字、文法指導などの言語の指導について研究します。
６．平和・人権教育に取り組み、戦争と憲法９条について考える実践を交流します。

第２分科会　外国語

今年度は高校教科書の採択の年です。公正・民主的な採択が求められています。また道徳が教科となりすべての教科・領域で道徳教育を行うことになりました。英語教育で「道徳教材」をどう教えるかが問題になってきます。

政府（教育再生実行会議）の目指す英語教育の目的は、グローバル人材の育成の名のもとにエリート教育の推進にあります。さいたま市では、小学１年生から全学年、中学生までグローバル・スタディ科を導入し、現場では混乱が起きています。小学校３年から「英語科」が始まります。英語嫌いが懸念されます。また「英語で授業を」が高校だけでなく中学でも求められています。

今年の分科会の課題は以下の通りです。

１．小学校への「英語科」の導入について
２．英語教科書の検定と採択方法の改善について
３．新学習指導要領の分析と新教科書の批判的検討
４．子どもの人格形成に寄与する英語教育
５．教科書の創造的な扱いと自主編成
６．平和教育と国際交流
７．すべての子どもに学力を保障する指導と評価

第３分科会　社会科

法律で憲法を実質的に変えてしまうという、立憲主義を否定する行為が行われてしまいました。この「時代閉塞の状況」のなか、子どもたちをどう見て、どう向き合うのかということと、社会科教育の課題を切り結びたいと思います。上から進められる、社会科の「道徳化」、「愛国心」の強要などに抗して、子ども

がリアリティを持ち、問いや認識を深められる社会科教育の内容・方法、具体的な授業実践について参加者相互から学び合いたいと考えています。本分科会の特徴は、若手からベテランまで、小学校から高校まで、社会科を軸に多彩なメンバーが集まるところにあります。今回も、職場・学校をこえて、集まり、知的に探究する場が創れればいいと思います。

第４分科会　算数・数学

小中学校の官制研修では、問題解決型学習へのとりくみが導入されています。もちろんそれ自体は有効な授業方法ですが、数学の系統性・発展性を教えることができるかという議論は二の次になります。これでは、知識を教え点数が取れることが目標になりかねません。高校でも初任者研修にジグソー法を使った授業の実践が取り扱われています。このままでは若い先生方は「効率的な学習をさせる」事に重きを置き、「生徒とともに学び、自らも成長させること」が軽んじられる危険性を感じます。私たちは逆に実践に学び、子どもたちと算数・数学の持つ意味や面白さを実感できるような授業研究を「現場から」作り上げていくことが求められています。このような現状を踏まえ、

１．小学校・中学校それぞれにおける定着させるべき基礎基本とは何か
２．子どもたちが興味や関心を持つ授業を構成するポイントは何か
３．入試や学校の多様化により、細かく選別された生徒ひとりひとりに学びの喜びを感じさせる高校教育を構築する道とは
４．総合的な学習の弛緩の数学、数学教育の有効的な活用例の交流
５．新学習指導要領への対応を含めた、現在の算数・数学教育における問題点や今後の課題について

以上の観点に基づいて議論・研究を深めましょう。

第５分科会　理科

今年は２単位の物理基礎を９クラス受け持っています。補助プリントの用意も毎時間のノート点検もテストの採点も３６０人分はたいへんです。９クラスそれぞれの進度や生徒の顔を覚えておくのも苦労しました。

だけどまったく辛いとは思いません。１日に５時間も授業があると、お昼を食べる１０分くらいしか休む暇はありませんが、毎時間の授業が楽しいのです。同じ授業をしていても、なぜか意見分布や発言がクラスによって全然違っていて、意表を突く展開にワクワクしています。思った通りの発言が出れば心の中でガッツポーズを取り、想像を超えたすばらしい発言に感動しています。空き時間（ほとんどありませんが）や放課後は、集めたノートを読み、発言しなかった生徒の「自分の考え」や「わかったこと」にも目を通し、この子にも発言させたかったなあとひとり反省会をするのも充実した時間です。

たのしく授業ができるのは、なかまと議論を重ねて、作り上げてきた授業プランがあるおかげです。毎時間ノートを読んで記録を残す気力がわいてくるのは、データを元に授業を分析し、ブラッシュアップの議論をするためです。

教育のつどいには、授業をつくる仲間が集まります。たのしく充実した授業をつくっているみなさん、つくろうと思っているみなさん、プランや授業の記録を持ち寄って下さい。時間をかけて検討しましょう。今年は、ちょっとした工夫や授業プリント、実験教材や教具などを交流する時間も設けます。気軽に何でも持ち寄って、みなさんで共有したいと思います。レポート検討と教材交流の２本立てで、明日の授業へ意欲がみなぎる一日にいたしましょう。

第６分科会　図工・美術

近頃の生徒を見ていて思うことは、欠落している部分がありながら気づいていないのではないかということです。造形遊びが図工･美術の力に直結しているとは思わないし、実際に内容について？な時もあるけれど造る力と集中できたときの楽しさ、同時に壊すことによるストレス解消、そして壊されたものの再構成（涙と立ち直りの力も含めて）を体験できるのは大切な時間です。あの、水路づくりやトンネルづくりで夢中になったときのこと、紙テープのそよぎに風を感じたときのことが、どこかでその子の財産になっているはずです。

自己表現の苦手な歌わない･文の書けない・絵の描けないパワー不足な生徒は、この時期その以前に充分遊んでこなかったのかなと思っています。

・伸び伸びとした作品作り
・授業を進めるヒント（成功例･失敗例）について話し合い、交流しましょう。

子にも親にも潤いが必要な、今こそ重要な教科です。

第７分科会　音楽

実践レポート（日頃、音楽の授業でしていること、困っていること、課題などを簡単に書いたもの）と、授業中に録音した子どもの歌声のテープからの学びを中心にして話し合います。その視点は以下です。

・子どもたちが生き生きと表現する教材とは？
・教材をどう子どもたちに渡したか？
・教師のピアノは、豊かな音楽を伝えているか？
・教材に向かう子どもの感性をどう捉えて伴奏を弾き、子どもに返していったか？
・テープから聞こえる子どもたちの声は、生き生きと喜びにあふれているか？

ここで、「教師のピアノ」が取り上げられていますが、技術的に優れているかどうかを問うのではありません。一本指で弾いていても、豊かな音楽を表現することはできるのです。教師が子どもたちに音楽を伝えていくのですから、上記の様な視点がとても大切になります。

また、話し合うだけではわかりづらいことや疑問に思ったことを、実際にピアノを弾いたり歌ったりもう一度テープを聴き直したりすることで確かめ合います。

第８分科会　生活科・総合

各学校では学校や地域の特色を生かしながら生活科や総合の実践が展開されています。その中では、子どもたちの「学び」を育てる視点からこれまでの実践を問い直しながら、「価値ある生活科・総合学習」をめざす努力が求められています。

また、学校現場ではじめて生活科や総合学習を担当する若手教員が増えている中、学年単位で実際の学習や活動を行うことが多い生活科・総合学習は、教員間の協同の営みを必要とすることから、教員自身の「学び」を育てたり、教職員の集団づくりを進めたりすることができるという視点でみても大切にしていく必要があります。

私たちがこれまで積み上げてきた生活科・総合学習の方向性としては、

・単なる体験主義でなく、価値ある活動や体験に裏打ちされた気づきや思考を深める学習
・子ども自身が「問い」の主体となり、自ら「学び」を広げる探究的な学習
・身近な学びの素材である地域や地域の人々とのつながりを深める能動的で探究的な学習
・教科との関連やその機能的総合を図った総合学習における豊かなカリキュラムづくり

などが挙げられます。

私たちの日頃の実践を持ち寄り、お互いに交流し合う中から、子どもたちの「学び」が育つ姿を確認し合い、「価値ある生活科・総合学習」に向けた展望を拓く分科会にしましょう。是非、学年の先生と一緒にご参加下さい。

第９分科会　技術・情報・職業

労働法制の度重なる改悪により労働環境が悪化し、雇用を取り巻く問題が深刻化している。新規学卒一括採用と企業内教育、年功賃金体系に依存してきた日本独自の労働慣行が崩壊し、若者が展望を持って生きられず、社会不安が増大している。しかし、公的な職業訓練機関の整備や生活保障は縮小・廃止の方向にある。今、青年期の職業教育と職業指導は欠かせない。今の社会状況を背景にした「キャリア教育」ではない討論をしたい。

中学校では新指導要領のもとで、選択教科が事実上消滅し、技術科は教科史上最低の時数になった。しかも４分野がすべて必修化されたため、授業時数が内容に対し絶対的に不足している。この矛盾の中でどんな授業をするのか、授業者の教科観が問われている。

予想される討論の要点は…

１．製作だけにこだわらない授業：時数が圧倒的に少ない中で４分野すべてで従来の「ものづくり」を通すには教材費の突出や、つくることに追われ座学内容が希薄化する等の現実的な問題がある。技術科の授業で「ものを作る」ことは大切ではあるが、これは第二義的な活動である。例えば「エネルギー変換」では、多様なエネルギー変換の実際と課題を、実験・実習の形で構成することも考えられる。

２．技術科らしさのある授業：「材料と加工」を子どもの発達としての技能獲得の面から、「エネルギー変換」を生産技術的な課題である効率の面から、「生物育成」を食糧生産の面から食用作物を中心に、「情報」を情報通信と動力制御の面からとらえた教材作り。

３．高等学校での授業：技能者育成の側面を持つ職業高校での専門教科の在り方や、普通教育としての「情報」の授業についての討論を通して、内容が希薄化し続けるする中学校の「技術」「家庭」と高校の授業との連携。

第10分科会　家庭科

家庭科は、憲法２５条「全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を根底に置き、家庭生活に関わる諸課題について学び、考え、実践できる力を身につける教科です。しかし現在、“家庭の教育力低下”を問題視し、生活の様々な問題は家庭内で解決すべきとして“家庭教育を強化する”動きもある中、家庭科教育への干渉が改めて心配されます。道徳教育の内容なども含めた今後の動きを注視しながら、家庭科教育への注目の背景には何があるのかを見極め、時間数増だけに目が奪われないようにしなければなりません。

地域・小学生・中学生・高校生をめぐる状況を出し合いながら、

○憲法を軸に、子どもが主体となる授業づくりについて話し合いましょう。
○家庭科教育が目指すものを具体的に明らかにしながら、どんなカリキュラムを組んだらよいか検討しましょう。
○実技、授業プリントなどの交流もしましょう。

小学校専科・中高専任で一人のため悩んでいる方、小学校担任で家庭科をどう教えようか迷っている方、家庭科に興味のある方も歓迎です。是非参加してください。

第11-①分科会　体育

児童・生徒に体育を教えていく立場の私たちは、体育の授業をどう捉えたらいいのか。体育とは何か？体育をどう教えるのか？体育で何を教えるのか？体育の意味を問い直しながら、「うまくなりたい」という子どもの願いを保障するという課題を真正面に捉え、実践研究を重ねていくことが重要である。

文化は人類が生み出し、発展させてきたものであり、これからもつくりかえられると考えると、学校体育で教え学ぶ文化は、スポーツや運動文化を継承・発展・創造するものと言える。そしてそれが、子どもたちの生きる力を育んでいくことになるのではないだろうか。

日々の実践を交流しながら、すべての子どもの健やかな人間的発達を保障する私たちの研究を深めていきましょう。

第11-②分科会　健康

社会に広がる貧困と格差、管理と競争の学校教育、

いじめ・虐待など、子どものおかれている教育環境は、ますます厳しくなっており、子どもが、健やかに育つという当たり前の権利が奪われています。

この分科会では、小学校・中学校・高校・特別支援学校の仲間が集まり、有意義な討論がされています。子どもの実態を深くつかみ、問題を明らかにし、子どもが自らの力で解決できる方向をめざして、実践を出しながら学び合いたいと考えています。

・子どもたちの心とからだの現状とその背景について交流し、子どもたちを健康と生活の主体者として育てる取り組みや校種間の連携など子どもの成長の道すじから学びあいましょう。
・父母、教職員、地域関係者と連携した保健室実践、共同の学校づくりについて学びあいましょう。
・さまざまな課題をもった子どもたちへの取り組みの中から、組織のあり方や支援体制について学びあいましょう。

第11-③分科会　食

1．学校給食は、生きた教材として教育活動の一環に位置づけられています。

貧困と格差が子どもの食に大きく影響を及ぼす今、自分の健康は自分で守れる「食の自立」をめざすことが重要になっています。学校全体でとりくむ食教育のあり方について討論します。

2．ＴＰＰへの参加、食品偽装、放射能汚染、遺伝子組み換え食品など、食をとりまく問題が続いています。安全で豊かな給食はどうあるべきか、日本の食を守るとりくみについて討論します。

3．小学校、中学校、定時制高校、特別支援学校における社会的な課題や成長、発達の課題は何か。食教育の果たせる役割はどこにあるか。人員や施設設備等の条件整備も含めて討論します。

第12分科会　子どもの生活と自治

子どもたちにとって学校とはどういう場所でしょうか。端的に言えば、「自己の幸福を追求する」ために、あるいは「自分で自分に関するすべてのことを決めることができる」ようにするための力を身につけていく場と言えます。そこで自立心、自治力を育てるわけです。けれど、それは様々な社会情勢によって歪曲されてしまっているのではないでしょうか。現代に生きる子どもたちは、相対的「貧困」によって自尊心を損なわれ、道徳教育の名の下に自己の心が一方的な価値観に支配され、上からのみならず周りからの「同調圧力」をかけられそのくせ「自己責任」といって分断化・孤立化させられてしまっているように思われるのです。これでは自立心は育たない。孤立と自立は似て非なるものです。自立心は、所属する集団でためらわずに自分を出しながら、お互いを認め合い、折り合いをつけていく中で培われていくものだと考えます。しかし学校で自立する力を身につけられず、大人となって社会と向き合うとき、孤立したままだとしたら、子どもたちは自分の幸福を追求していくことが果たしてできるのでしょうか。

さて本分科会は「幸福を追求する力」として、自治力をどう作っていくかが主たるテーマの分科会ですが、テーマや形式にとらわれず、どんな短い些細な報告でも歓迎し、困っていることを交流しあい、取り組んだ実践を分析し明日の実践を生み出す取っかかりとしたいと考えます。数年間続けてきたその姿勢を今年も変えず、どんなレポートでも認め合い高め合う場としたいと思います。

1．今の子どもたちをどう見るか、子どもたちの現状について確かめ合いましょう
2．子どもたちが、そして私たちが困っていることを率直に出し合いましょう
3．お互いを認め合いつながり合う関係をどう作り出すか考えていきましょう
4．（誰もが）楽しくてやりがいがある取り組みを教え合いましょう

第13分科会　子どもの発達と学力

今日、子どもたちが生活し、学び、育つ環境には、厳しいものがあります。社会に広がる貧困と格差は子どもを巻き込み、現在の生活基盤が脅かされるだけでなく、将来の展望や希望も曇らされています。ところがそうした問題の深刻さをよそに、新たな詰め込み教育と目先の成果主義が進められています。子どもを工業製品のような発想で画一的に管理し、外れるものはできないままに切り捨てられる教育は、子どもたちの個性豊かな発達と人格形成を妨げます。管理統制的な道徳教育の強化がこれを助長し、子どもたちが本音で表現し関わり合いながら多様な価値や社会規範を学ぶ機会を損なっています。学ぶことの楽しさを子どもたちと共有し、また子ども一人一人の思いや願いを大切にした教育の実現を妨げる多くの問題に、私たちは直面しています。

しかしそうした厳しい現状だからこそ、地道に取り組んでいる私たちの教育実践を交流し共有し合うことで、未来へと生きる子どもたちの展望と可能性を、子どもたちの姿から見いだしていきたいと思います。

第14分科会　障害を持つ子ども

障害者権利条約が批准され、障害者差別解消法が施行されました。教育分野では、通常学級に在籍する子どもへの支援も拡大し、高校における通級指導教室も現実味を帯びてきました。しかし、通常学級での支援は限定的であり、障害児学校では学校・教室不足、予算不足、教職員不足という劣悪な教育条件の改善は一向に進まず、障害児学級は増えてもその担任の育成が追いついかないといった課題があり、障害児の権利侵害の状態が続いています。また、教育行政は「合理的配慮」という概念で通常の学級に在籍する障害をもつ子の支援を考えようとしていますが、支援を新たな予算を伴わない範囲に押しとどめてしまう危険性があります。

県議会や教育行政当局からは不当な教科書採択・教育課程への介入、「就労」に偏重した「キャリア教育」の押しつけもみられるようになってきました。

本来のインクルーシブ教育とは、すべての子どもたちの教育がゆたかに保障されることです。管理や競争が強まる通常の学級の教育システムや教育内容を含めた改革も展望しながら、教育条件整備や支援体制の整備、教育実践づくり、集団づくり、教育課程づくり、学校づくりについて話し合います。

第15分科会　幼年教育

昨年子ども・子育て支援法が実施され、今後自治体の財政力で制度格差が生じてきます。待機児童問題は依然として解決されず、民間保育園・幼稚園の存続問題、劣悪な条件下での保育・教育内容への不安と混乱は続いています。実践を交流する中で保育の水準を公的に保障すること、カリキュラムや保育条件を幼稚園や保育園の現場職員の共同でガイドライン化させる取り組みが重要になってきます。

小学校低学年の学習への意欲はそれ以降の子どもの学力を左右します。つまずきを丁寧に教えてもらうなかで「できた喜び」を体験し自ら学ぶ意欲を育て、学級集団での学び合い「学ぶって楽しい」を実感して成長していきます。このような丁寧な指導が困難になっている現状を出し合い、職場づくりについても討議します。

「スマホによる子育て」、乳幼児期からの「電子メディア漬けの子どもたち」の問題、「気になる子どもたち」が増えていること等考えていきます。

第16分科会　進路と未来

第１６分科会は、「進路と高校入試」と「職業教育と労働」を柱にして実施します。

「進路と高校入試」では、

１．高校入試制度の改定による中学校の進路教育のとりくみと１２年度から実施された「３月受験１回入試」の影響

２．学生・高校生の生活と進路状況

３．高校生の進路教育の取り組みと「高大接続改革」

４．中学生・高校生の「どう生きる・働く・学ぶ」

に、ついて論議を深めていきたいと思います。

そして、「職業教育と労働」では、高校生・青年の雇用の「働くルールの問題」「労働者としての権利」「労働基準法の学習」などのレポートをもとに、中高生の進路保障と格差社会の中で若者がどのようにこれを受け止めていくべきかを討議したいと思います。

第17分科会　ジェンダー平等と教育

２０１５年の世界経済フォーラム発表の男女格差指数、日本は１４５カ国中１０１位で、先進国中最下位です。大学の就学率、女性議員の割合、女性管理職の割合等複数の項目で不平等が際立っています。一方、いくつかの自治体で「同性」カップルを制度上認める条例が成立しました。文科省通知にも「性的マイノリティー」の記述が加わりました。「性って何？」という問いかけが、「ジェンダーからの解放」のスタートかもしれません。

この分科会では、学校現場での制度やカリキュラム、家庭や社会での性別役割分業を、ジェンダーの視点で問い直すことを課題としています。「こころ・からだ・性」と向き合い、科学的・包括的な性教育をすすめる実践交流も大切にしています。授業実践・教科書の研究、ＨＲ活動、生活指導など、どんな分野からでもレポート参加できます。デートＤＶ、性の商品化、「慰安婦」問題、ＬＧＢＴの理解と対応の工夫なども協議していきましょう。

第19分科会　平和と国際連帯

７月１０日に参議院選挙が行われ、改憲勢力が三分の二を超える１６５議席を手中にしました。軍国主義再興をめざす安倍政権のもとで、改憲勢力が戦後初めて衆参両院で改憲発議に必要な議席を制圧したことの意味は極めて重大です。日本の民主主義・平和主義・立憲主義が破壊され、戦後７１年間、平和憲法の下で『戦わない国』の道を歩んできた日本が『戦う国』へと大きくねじ曲げられようとしています。いよいよ憲法改悪の動きが具体化され、「災害や内乱等に対処する」と称して首相に非常大権を与える緊急事態条項の新設や、「交戦権の否定、戦力の不保持」の憲法９条の破棄への策動が動き始めているのです。今こそ、改憲阻止のたたかいに向けて、私たち草の根の力を結集して、平和教育を拠点として改憲総攻撃に立ち向かっていきましょう。

安倍政権は『お国のために命を投げ出してたたかう』国民をつくるために、愛国心教育の強化を画策し、「道徳の教科化」や高校の新科目「公共」の設置を推し進めています。小学校１年生から２２項目の徳目を絶対的な価値として教え込み、2018年から使用する教科書を国定版の教科書として検定審査しようというのです。「考え、議論する道徳」と銘打って、アクティブラーニング学習法であたかも子ども自身が自ら獲得したように、愛国心を身につけさせようとしています。８月１日、中教審は次期学習指導要領の審議まとめ案を発表し、「グローバル化や人工知能（ＡＩ）が飛躍的に進展する中、未来をつくり出すための必要な資質・能力を育む」と目標をうち出しました。グローバル競争を勝ちぬくためにＡＩを駆使して、生産性を向上させることができる新技術を使いこなせる人材育成を狙ったものです。そのために小学校５・６年では「英語科」を週２時間に増やし、小中を通じて「プログラミング教育」を導入し、高校に「情報Ｉ」を新設。さらに、日本国家のために尽くす心を植えつけるために、「道徳教育の教科化」や自虐史観からの決別を狙う「歴史総合」の新設を企んでいます。

沖縄では、「米軍普天間飛行場の辺野古移設」が強行され、高江では「オスプレイパッドの建設」がごり押しされようとしています。沖縄県民のねばり強いたたかいが続けられていますが、政府は県民の願いに全く耳を傾けることなく、機動隊を動員して暴力と威しで弾圧しようとしています。こうした政府の蛮行は許されるものではありません。また、私たちの支払った税金が沖縄県民を苦しめるために使われていることも容認することができません。今すぐ、米国隷従の政府

の姿勢を糺さなければなりません。
　このような状況の中、憲法の原点に立ち返り、平和を求める教育の創造は未来を拓くための重要な課題です。職場・地域での様々な実践や運動を、みなさんで交流して学び合いましょう。
１．日本国憲法を学び、憲法の改悪を許さないためのとりくみ。（特に９条、96条）
２．世界・全国で起きている現状とどう向き合うか。特に、沖縄の基地問題と現状を分析し、政府の対応を糺すとりくみ。原子力発電の再稼働の中止、撤廃に向けた行動をつくり出すためのとりくみ。安保法制の中での自衛隊の海外派遣の危険性を明らかにし、即時の撤退を求めるとりくみ。
３．戦争認識（加害と被害の両面）や戦争体験を継承するとりくみ。
４．児童・生徒が主体的に活動する平和創造のためのとりくみ。
５．世界の人々との交流と連帯のとりくみ。

第20分科会　共同の学校づくり

　今学校では、過度の競争主義の下、子どもも､教師も疲弊しています。学力の格差が広がり、学習意欲がわかない子ども。多忙化の中で様々な課題に追われ､人事評価にさらされ、過労や病気の不安を抱える教職員。職場ではメンタルヘルス問題やパワーハラスメントも増えています。その上道徳の「特別の教科」化がすすめられています。
　「みんなで職場をつくる感覚が持てない。子どもを丸ごとつかんで話し合う場がもてない」と学校づくりの危機、先生たちの「孤立化」も問題になっています。
　本分科会では､①子どもの「声」に耳を傾け、子どもを中心とした学校づくり②教職員の同僚性を高め合う職場づくり③「生き生きと働き続ける」ための労働安全衛生法にもとづく教職員の労働のあり方④子ども・父母・住民共同の学校づくりなどを討議の柱にして討論・交流します。

第21分科会　教育条件

　７月２日の朝日新聞に、貧困家庭や孤食の子どもたちに食事と安心して過ごせる場所を提供する「子ども食堂」が、全国で３００ヶ所を超えたというニュースが掲載されました。子どもの貧困率は、政府の発表でさえ１６．３％に達するとされ、実に６人に１人の子どもたちが貧困の中で生活していることになります。ＧＤＰに閉める教育費の割合がＯＥＣＤ諸国の平均に届かず、最低レベルの水準にあることも明らかになっています。「子どもの貧困」は、その保護者（家庭）の収入の少なさ、すなわち働く人々の収入の実質的な減少におおもとの原因があることはいうまでもありません。実質賃金は５年連続マイナスとなり、非正規雇用の労働者が全体の４割を超えています。
　昨年度は①増え続ける臨時教職員の賃金・労働条件等の問題、②高校での就学支援金制度の現状と問題点がレポート報告され、論議されました。
　例年多彩なテーマのレポートが報告され、議論を深めてきました。教育をめぐる様々な問題について考え議論していきましょう。

第22分科会　図書館教育

　「アクティブ・ラーニング」や「協調学習」など、これまでとは異なる授業のありかたが学校の現場に導入されています。これらの新しい流れは、自ら学ぼうとする力や意欲を児童・生徒のうちに育ててくれるでしょうか。「１８歳選挙権」が今年初めて実施されましたが、主権者教育の推進のために、学校図書館は何ができるでしょうか。
　学校図書館法が一部改正され、各学校にいわゆる「学校司書」を置くことができるようになりました。これにより、小中学校への司書配置は進んでいるでしょうか。
　この分科会では、図書館を活用した教育活動の実践報告やさまざまな図書館活動、さらに児童・生徒の読書の実態など、多様な報告を出しあい、学びあいたいと思います。小・中・高・特別支援学校それぞれの現場からの参加に期待しています。

第23分科会　教育課程・教科書

　文科省は２０２２年度に向け、教科課程と教科書検閲の完成を企図している。小学校「道徳科」（１８）、「英語科５・６年生」（２０）、中学校「道徳科」（１９）、高校は２２年度以降「社会科」の再編（歴史総合必修。世界史探求・日本史探求選択。地理総合必修。地理探求選択。公共必修。倫理、政治・経済選択）が予定されている。
　これらは、財界が求める自己責任・自助努力を脳に刻み込み、日本社会の維持・発展に貢献・寄与する企業戦士・国民育成政策である。さいたま市は、グローバルスタディという英語教育を全学年で開始した。米国の世界制覇の一環としてのエリートと非エリートの区分けである。
　２０年度からデジタル教科書使用が解禁される見通しである（小・中・高）。教育方法もアクティブラーニングと○○スタンダードを強要してきている。つどいではレポートを基に広く深く討論をし、展望を拓きたい。

第24分科会　不登校・高校中退

　この夏、静岡で開かれた全国教研「登校拒否･不登校の克服」分科会には、埼玉からのレポーターの参加はありませんでした。一方、開かれた教研の草分けとして「登校拒否･不登校･引きこもりを考える埼玉県連絡会」を中心とした全国の親の会からの一般参加が多数あり、また、若い教職員のレポート参加が全国的に増えて来ました。
　また、社会の動向や文部科学省など教育行政の動きに敏感で、問題が社会やマスコミ報道に先駆けて顕在化するのが、この分科会の特徴で、一昨年は『貧困』、昨年度は『学籍』がキーワードとなりました。
今年度は一転して『学力保障』。それも、「一億総活

躍社会」の一部に「登校拒否・不登校・引きこもり」の人々を人材として有効活用する形で組み込むための。１年前に突然降って湧いた「東京シューレの、東京シューレによる、東京シューレのためのフリースクール公認(学籍と補助金ください)法」＝「多様な教育の機会確保法(仮称)」案の継続審議になった残骸を「新たな登校拒否・不登校問題対策」として再利用して。

かつて１年前には、『多様な学習機会確保』法案で、
・保護者は子どもを学校へ通わせる義務から解放され、
・子どもは無理に学校へ通う必要はなくなり、
・学校･教師も不登校児童生徒への対応が不要になり、
めでたく登校拒否･不登校問題は最終決着！
と、言っていたのですが…。

選挙後、馳 浩(はせ ひろし)文科大臣は切られ、文部科学省や不登校に関する調査研究協力者会議やフリースクール議連は『不登校児童生徒の学力保障』と言い出しました。一億総活躍社会には「不登校」「引きこもり」など、あってはならない、と。

不登校に関する調査研究協力者会議の基本姿勢がこれまでの「誰にでも起こり得る」「無理な登校刺激はせず回復を待つ」という基本姿勢から、不登校児童生徒の学力保障のためには「学校に来させる」ことを基本に、当面「それに代わる体制で学習させる」か、どちらか選べ、という管理的な方針に転換したということです。

しかし、現に登校拒否･不登校状態にある児童生徒の思いや願いは、『学力保障』ではありません。また、その『学力』の中身についても全く説明がありません。子どもたちの『学力』とは「学習指導要領」と「全国学力テスト」なのか、受験競争定理公式丸覚え当て嵌め学力なのかアクティブ･ラーニング＆汎用学力なのか。学校・教師は何を子どもたちに教えるのか、子どもたちは何のために何を学ぶのか。登校拒否・不登校の子どもたちに関わる私たちこそ、子どもたちに本当に必要な『学力』について、調査研究協力者会議の有識者よりもより深く良く知っている気がします。

そうではあっても、登校拒否・不登校児童生徒は、そのまま学校に通い続けていては自殺しかねない心の回復が最優先です。心が十分回復した後、自分から自ら望む学習に向かいます。彼らの学力保障は他者の決める「今でしょ！」じゃないのです。取り敢えず「今じゃないでしょ！」それが認められるか否か。

登校拒否･不登校せざるを得ない子どもたちが置かれた現実は、実はここにこそあるのではないでしょうか。問題は、その法案の成立するしないに拘わらず、検討段階で出された登校拒否・不登校対策の具体案（児童生徒理解・教育支援シート）が早くも2016年度当初から文部科学省から下ろされ、確実に実施される事です。

それらは現場での取り組みを含めて数値データ化され、学級から学年へ、学年から全校へ、市内全校から市教委へ、全市から県教委へ、全県から文部科学省へ報告することが義務付けられます。

登校拒否・不登校児童生徒の願いに応えるどころか、競争･管理、不自由･束縛が強まり、ますます悲しみや心の傷が深くなるでしょう。

第25分科会　子ども・若者たちの交流

学校に意味のない多忙化が持ち込まれ、特別活動やホームルーム討議といった、民主的な社会人として育つ経験が減ってきている中、様々な学校の生徒や若者が集まって交流し議論する分科会です。

午前中は、レクレーションを中心に心と身体をほぐし、土壌を築いた上で討論を行います。学校の日々の様子や校則のことなどから平和の話に至るまで、討論の内容はきわめて多彩です。こちらで準備したテーマで討論することもあれば、子どもたちから出てきた話題がそのまま議論になっていくこともあります。他の学校の様子が知れたこと、学校ではなかなか話し合えない内容で議論できたことが良かった、との感想が生徒から寄せられます。子どもたちは、日々どうでもいいことをおもしろがったりすると同時に、「場」を準備すれば結構まじめに議論したりするものであることを知らされます。

とにかく子どもたちが集まってくれないことには始まらない分科会ですから、教育のつどいに生徒やお子さんを連れてご参加下さい。

第26分科会　特設「道徳」

道徳教育分科会が、「教育のつどい埼玉集会」で特設されて3年目になります。１９５８年に道徳の特設化が、指導要領で謳われてから、日教組を中心に道徳の特設に反対する運動が大きく展開されました。そうした中で、道徳教育を取り上げる分科会は、戦後の長い教研運動の中でも設定されないままで今日に至り、それがやっと3年前 埼玉県の「つどい」に特設で設けられたというのが現状です。

しかし道徳教育をめぐる状況は、この間大きく変化してきました。とりわけ２００６年に教育基本法が安倍内閣の下で改悪され「愛国心」教育が盛り込まれてから、自民党を中心とした保守勢力から学校教育における道徳教育徹底の要求が強まりました。また内容への介入も強まっています。２００２年から『心のノート』の発行を行ってきた文科省は、２０１４年には、これを全面改訂して『わたしたちの道徳』小・中学生版4分冊を作り、全国の小・中学校生に配布しました。そして２０１５年にはとうとう指導要領を改定して、道徳の教科化を打ち出したのでした。「さいたま教育文化研究所」は、こうした動きを見据えて、２０１１年に「教育課程研究委員会」でこの道徳教育問題の検討を開始し、２０１４年の４月に『民主的な道徳教育を創造するために』実践編を、１５年４月には、『同』理論編を出版して、民主的道徳教育に対する問題提起を行ってきました。

私たちは今年の分科会で、道徳の教科化が着々と準備されている下で、民主的な道徳教育の創造めざし、各学校での多くの実践を持ち寄り、それを基に議論を深め合い、真の道徳教育のあるべき姿を探って行きたいと考えます。